

連合北海道 「2015 春季生活闘争・当面の取り組み（その2）」

1. 情勢と課題

(1) 日本経済は、アベノミクスにより、円安や株高を誘導し一部企業や富裕層に恩恵を与えたが、多くの働く者、地方には波及しておらず、むしろ国民の生活は改善されず、雇用不安と低所得に苦しむ働く人々が増加している。

足元の物価は、昨年4月の消費税増税を含め上昇しており、2014年12月分の消費者物価指数は、総合指数で対前年同月比2.4%、生鮮食品を除く総合指数で同2.5%と19ヶ月連続のプラスとなっている。この12月の水準が年度末まで継続するものと仮定した場合、2014年度の物価上昇率は総合指数で前年度比3.0%(生鮮食品を除く総合指数で2.9%)となり、働く者の実質生活の改善は急務である。

また、2月16日、内閣府が発表した2014年10-12月期の速報値によると、実質GDP成長率は年率換算で2.2%増となり、三四半期ぶりのプラス成長となったが、民間調査機関の予測平均(3.5%増)を大きく下回り、回復は力強さに欠けるものとなっている。GDPの約6割を占める個人消費は0.3%増と二四半期連続のプラスだが、7-9月期から横ばいで回復が鈍い状況にあり、個人消費を回復させるためには、月例賃金の大幅引き上げがカギを握っている。

(2) 連合は「2015 春季生活闘争 闘争開始宣言2・5中央総決起集会」を開催し、「組織労働者の賃上げの成果をすべての働く者に波及させ、社会全体の底上げ・底支えを実現する闘い。掲げた要求に確信を持って、労働組合が社会から与えられた使命を自覚し、粘り強い交渉を展開することを誓い合おう」と力強く呼びかけ、今次闘争が賃上げを起点として、デフレ脱却と経済の好循環実現につなげるわが国社会の分水嶺となる闘いである。昨年以上に、すべての組合がすべての働く者の月例賃金にこだわる要求を掲げ、回答の引き出しに全力を尽くすことを確認した。経営側は、大枠では経済の好循環実現に対する経済界の責務を強調しているものの、総額人件費管理の徹底や支払能力論の枠組みから踏み出していない。労使に対する社会の期待や付託された役割を十分に認識し、掲げた要求に確信を持ち、粘り強い交渉を行わなければならない。

構成組織は要求提出を2月末までに完了し、本格的に交渉を進め、月例賃金の引き上げの要求に応えるよう強く求めていく。そのことで、正規・非正規、組織・未組織を問わず「底上げ・底支え」「格差是正」をはかっていく。

2. 道内の経済景況と雇用情勢

(1) 2015年2月19日発表の日銀札幌支店による経済概況では「道内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。すなわち、最終需要面の動きをみると、公共投資は、高水準で推移しているものの減少している。輸出は、振れを伴いつつも増加している。個人消費は、雇用・所得環境の改善等を背景に、地域や業態間ではらつきを伴いつつも回復している。観光は、好調さを維持している。住宅投資は、減少している。生産は、一部で弱めの

動きがみられるものの、国内外の堅調な需要を背景に、高水準で推移している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実に改善している。雇用者所得は回復している」としている。

(2)道内の雇用失業情勢について、総務省統計局の1月30日発表(2014年平均<速報>)の労働力調査によると完全失業率は、4.1%(全国平均:3.6%)、前年比0.5%減少し、一方、就業率は、前年比0.1%上昇したが、全国11ブロック最低の53.1%にとどまっている。

(3)北海道労働局による有効求人倍率(常用)の推移でみると、12月期は、0.92倍で前年同月比0.12倍上回り、59ヶ月連続で前年を上回っている。

新卒者の就職内定率も12月末現在、高校生では82.8%(前年同月比+5.0%)と前年同期を上回り好転の兆しとなっているが、全国平均を大幅に下回っており、学卒者も含めて、依然として厳しい環境にあり、終盤に向けた対策の役割も大きい。

3. 各産別の取り組み状況

各産別はそれぞれの取り組み方針を決定しつつあり、各単組の要求提出も進み、大勢としては2月末までに完了する見通しとなっている。

各単組は、本格的な交渉段階に向けて交渉準備を整えつつあるが、情報交換を一層深化させながら、月例賃金の引き上げにこだわる要求を実現すべく産業別部門連絡会や中小・パート労働条件委員会を中心とした情報共有を意識し、各構成組織、地協が総力を結集して交渉を展開していく。

4. 新規学卒者・非正規労働者に関わる社会的キャンペーン行動の取り組み

1月30日の渡島、十勝地協を皮切りに各地域で開催された「地域討論集会(ブロック推進会議)」の前段行動として、市町村自治体、総合振興局・商工団体等に対して、「地域における雇用対策の拡充」などの要請行動を展開し、2月20日の上川地協をもって全地協の行動を終えた。

寄せられた意見や地域の実情などを、今後予定されている北海道労働局の「地方労働審議会」「若年者雇用問題検討会議」をはじめ、経済5団体、道、労働局への要請行動を通して意見反映する。また、別途行動の集約とその総括を行い、政策実効をはじめとした今後の取り組みに反映する。また、各産別・単組においては、関連各企業に対し安定した質の高い採用拡大の働きかけを行い、就労者の雇用拡大を含めた労働者側・生活者への分配を増やすべく月例賃金の引き上げを求めなければならない。

5. 当面の闘いの進め方

(1) ヤマ場に向けた取り組みについて

① 回答引き出しに向けた交渉配置について

各構成産別は、単組が2月末までに要求提出を完了するよう指導するとともに、交渉を進め、月例賃金の引き上げ要求に応えるよう強く求めていくこと。

また、最大のヤマ場である3月18日を含む「先行組合回答ゾーン」(3月16~20日)に多くの組合が回答を引き出せるよう準備と調整を進め、エントリー登録を促し、回答引き出しに向けた交渉配置を進める。加えて、あらゆる状況を想定した戦術が速やかに取れるよう、闘争体制の点検・整備をはかるよう指導を強化すること。

②交渉力強化について

連合北海道は構成産別への「巡回訪問」や、総決起集会等における激励を行い、交渉力強化や、闘争の一体的取り組みを推進していく。また、2月27日、3月3日には、経済5団体(道経済連合会、道商工会議所連合会、道経済同友会、道中小企業団体中央会、道商工会連合会)や労働局、北海道に対して、「すべての労働者の賃金・労働条件改善等に関する要請書」等を提出し、2015春季生活闘争を全労働者の課題として位置付けていることをアピールし処遇等改善を求めることとする。

要請書および交渉参加体制【資料1】

③賃金の社会化に向けた取り組み

連合本部は、中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準や代表銘柄・中堅銘柄および要求内容を開示し、賃金水準の社会への波及力を高める取り組みを強化するとしている。

連合北海道は、エントリー登録を2月27日(金)までとし、多くの産別(単組)、地協(地域ユニオン、中小労連)が登録に集中するよう改めて要請する。

④集計、開示について

連合北海道は、エントリー登録組合からの報告を受けて以降、開示、情報共有について、春闘情報などを通じて明らかにしていく。

(2)格差是正に向けた中小および非正規共闘の闘い

中小共闘は、その方針にもとづき、最大のヤマ場に対応しつつ、3月内決着をはかるよう努め、格差是正、底上げ、均等待遇の実現に向け、産別の指導・支援のもと力を結集し闘いを進める。

中小の集中回答ゾーン(3月23日～31日)および中小回答ゾーン(4月中)につなげる観点から、産別、地協は中小の交渉の支援・指導を徹底する。

非正規労働者に関する取り組みについては、正規労働者との同時決着を目指すことと、重点項目を中心に点検と交渉の展開をはかる。

■北海道の取り組み■

2月12日に第2回中小・パート労働条件委員会を開催した。中小企業の賃金低下幅が大企業の低下幅を大きく上回っていることから、規模間賃金格差を解消が図られなければ、中小職場の労働者の生活は一層厳しさが迫られることとなる。すべての構成組織が、月例賃金の引き上げ(成果)にこだわるたたかいを進めることを意思確認した。

【月例賃金要求水準の目安】

①定期昇給・賃金カーブ維持分(約2%)

②過年度物価上昇や企業収益の適正な配分の賃上げ(2%以上) 計 4%以上

【賃金制度が未整備な(定昇制度がない)産別(組合)の月例賃金要求水準の目安】

①中小の賃金カーブ維持分(4,500円)

②連合加盟組合全体平均賃金水準(約30万円)の2%相当額(6,000円) 計 10,500円以上

【非正規労働者の賃金要求水準の目安】

①パート時給1,000円 時間給37円の引き上げ

②月給制は、正社員との均等処遇の観点から2%以上

【中小企業の底上げ・底支えに向けた要求項目】

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ・北海道の連合リビングウェイジに基づく最低到達水準を設定する。 | |
| 〈単身世帯〉 | ・自動車保有ありの月額 191,000円
・自動車保有なしの月額 145,000円 |
| 〈2人(父子)世帯〉 | ・自動車保有ありの月額 242,670円
・自動車保有なしの月額 197,670円 |
| ・要求基準 10,500円以上(賃金カーブ維持相当分4,500円) | |

【全体課題】

「職場から始めよう運動」の展開、官製ワーキング・プアの解消、地方財政確立の取り組み、ワークルールの取り組み、ミニマム課題、エントリー登録の拡大、非正規労働者の組織化などを全体で取り組み、また、各産別や地協の要求内容や取り組み状況について情報の共有化を図ること。産別、地協は中小の交渉の支援・指導を徹底する。

(3) 地場共闘の強化

産業別部門連絡会に参加する構成組織は、情報共有化をこれまで以上に充実させ、地域における相場形成と波及に役割を果たしていく。

■北海道の取り組み■

2月2日～3月2日の間で、全ての連絡会において第1回目の連絡会(A部門は2回目)を開催し、要求提出前段の意思統一を行った。

特に、経労委報告では、昨年引き続きベア要求を容認する一方、ベアの可否は各企業の業績次第とする慎重姿勢にあり、賃上げ手法は、ベア以外に、定昇、賞与や諸手当の増額なども含んでおり、容認できるものではない。連合は、ベアこそが非正規を含むすべての労働者の賃金の底上げにつながることを主張し、経労委報告を批判している。

このため、GDPの6割を占める個人消費を高め、デフレからの脱却のためには、すべての構成組織が、月例賃金の引き上げ(成果)にこだわるたたかいを進めることとする。

また、「エントリー登録組合の拡大」、「全単組において要求書・要請書の提出」等を全体が取り組むこととする。

また、F部門(官公部門)においては、「官製ワーキング・プア」に係る全自治体要請行動の展開を、各地協・地区連合と連携を図りながら取り組むとともに、『自治体財政の確保』に、連合北海道、北海道公務労協に結集し、全力で取り組んでいく。

今後、取り巻く情勢や各産別の取り組みを共有化するため、産別オルグの実施や地協(地区連合)、産別総決起集会へ参加し、支援に努めるとともに地域とも連携を強めることとする。

なお、第2回の連絡会は、上記に基づく意見交換と各産別・単組の交渉経過などについて、5月連休明けに開催し、情報の共有と意思統一をはかる。

(4) 各種集約日について

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・エントリー登録(産別)(地協) | 2月27日(金) |
| ・「全単組 統一要求・要請書」(産別)(地協) | 3月31日(火) |

6. ワーク・ライフ・バランスの実現(総実労働時間縮減に向けた取り組み)

「時間短縮」を今次闘争の3本柱の一つとして、すべての組合が要求を掲げ交渉し、回答を引き出す取り組みを強化している。

一般労働者(フルタイム労働者)の年間総実労働時間がいまだ2000時間を超えていることに見られるように、わが国の長時間労働は一向に改善していない。その結果、過重労働に起因する労災支給決定件数も増加傾向にあり、毎年100名を超える労働者が過労死として認定される事態が続いている。こうした現状を是正するには、健康・安全の確保と生活時間の保障という観点に立った労働時間規制の見直しが必要である。

具体的には、長時間労働を抑制するため、①労働基準法第37条(月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を50%以上とする規定)の中小企業への適用猶予措置の早期廃止、②時間外労働にかかる上限時間規制の導入、③24時間につき原則として連続11時間の休息時間(勤務間インターバル)規制の導入、④実労働時間の把握義務の法文化(「健康管理時間制度」)の創設などが実現される必要がある。また、生活時間を保障してワーク・ライフ・バランスを達成するため、取得率が50%を下回っている年次有給休暇の取得促進も欠かせない。

【構成産別(単組)における取り組み】

- ① 十分な休息時間の確保に向けた勤務間インターバル規制(終業と始業の間の睡眠、食事などの生活時間を確保)の導入に向けた労使間協議。
- ② 特別条項付き36協定を適用する場合は、上限時間の設定と休息時間規制を導入する労使間協議。
- ③ 労基法改正に対応した労働協約の整備を積極的に行う。労基法改正が猶予(1ヵ月60時間超の時間外割増率50%)される中小企業においても、積極的に取り組むものとする。

7. ワークルール(労働関係法令遵守)の取り組み

(1)「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」全道キャンペーン第3弾の取り組み

① 春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動

「連合北海道 2015 春季生活闘争方針(その1)」にもとづき、以下の街宣行動等を展開する。

- 1) 日 時:3月16日(月)～20日(金)の5日間、早朝・日中帯に街宣行動を実施する。
- 2) 場 所:全道 13 地協所在地
- 3) 弁 士:連合北海道、各地協、連合北海道推薦議員団
- 4) 動 員:地域の構成組織へ要請。
- 5) のぼり:既存の労働規制緩和阻止、派遣法改悪阻止及び、月例賃金の大幅引き上げ、地方財政の確立、特定秘密保護法の廃案等を地協単位に配布済み。
- 6) 横断幕:各地協の創意工夫ある取り組みにより作成する。

② 連合北海道、石狩地協合同街宣行動

- 1) 取り組み名:～ 月例賃金の大幅引き上げ、非正規労働者の賃金改善、労働法制改悪阻止、地方財政の確立及び憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認断固反対などキャンペーン6本柱～「2015春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動」
- 2) 期 間:3月16日(月)、18日(水)、20日(金)
- 3) 場所・時間:※各場所とも集合時間は、開始5分前

日 時	場 所	行動内容	弁士
3月16日(月) 【12:00~12:45】	札幌パルコ前	弁士による街宣 横断幕、桃太郎 旗持ち	連合北海道
3月18日(水) 【8:00~8:30】	J R札幌駅 南口 佐藤水産前		連合石狩地協
3月20日(金) 【8:00~8:30】	地下鉄南北線「麻生駅」付近 札幌ばらと霊園札幌店前		札幌地区連合 道議、市議(候 補予定者含む)

③ テープ街宣の実施

3月10日(火)~3月20日(金)の間、平日の日中帯で、地協(民主党)宣伝車を走行させ、地協管内の市町村をテープ街宣により世論喚起を促す。テープ【資料2】は3月2日発送(地協3日着)。

④ キャンペーンに関わる広報活動

<p>HBCテレビの道内放送 2パターン 「働くことを軸とする安心社会~やくみつる編 15秒 CM」 「連合 企業 労働ということ 15秒 CM」 ・今日ドキッ! 第2部提供 3月25日(水)、26日(木)16:53~17:50 ・NEWS23提供 3月2日(月)、18日(水)22:54~、13日(金)23:30~</p>
--

8. 当面する北海道の取り組み日程

(1)連合北海道・石狩地協 2015春季生活闘争・統一自治体選挙闘争勝利 全道総決起集会
3月9日(月)18時から 札幌市民ホール

(2)各地協春闘総決起集会【資料3】

- ① 日高地協 2月28日(土)13時30分~ 新冠町町民センター
- ② 十勝地協 3月1日(日)11時00分~ 帯広中央公園(デモ行進あり)
- ③ 釧根地協 3月7日(土)13時~ 釧路アクア・ベール
- ④ 空知地協 3月10日(火)12日(木) 北・南・中の3ブロックで開催
- ⑤ 檜山地協 3月10日(火)11日(水) 南北ブロックごとに開催
- ⑥ 渡島地協 3月12日(木)18時00分~ 函館国際ホテル
- ⑦ 上川地協 3月12日(木)18時30分~ 旭川市大雪クリスタルホール音楽堂
- ⑧ 宗谷地協 3月12日(木)18時15分~ 稚内海員会館3階大ホール
- ⑨ 網走地協 3月14日(土)13時30分~ 北見市民会館(デモ行進あり)
- ⑩ 留萌地協 3月19日(木)18時~ 留萌市中央公民館小ホール
- ⑪ 胆振地協 3月1日(日)~26日(木) 5地区連合ごとに開催

(3)各種行動日程

2月	<ul style="list-style-type: none"> ・連合北海道第3回闘争委員会(第5回執行委員会) 2/25 ・連合北海道第4回地協事務局長会議 2/25 ・平取地区連合春闘総決起集会 3/25 ・2.26労働者保護ルール改悪反対学習会 2/26 ・北海道労働局への要請行動 2/27
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・経済5団体との労使懇談会 2/27 ・フード連合道央地区連絡会 春闘決起集会 2/27 ・日高地協春闘総決起集会 2/28
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・十勝地協春闘総決起集会 3/1 ・登別地区連合春闘総決起集会 3/1 ・連合北海道部門別連絡会/F部門 3/2 ・北海道公務労協2015春季生活闘争決起集会 3/2 ・交通運輸政策要求実現集会 3/3 ・北海道への要請行動 3/3 ・第2回北海道若年者雇用問題検討会議 3/3 ・浦河地区連合春闘総決起集会 3/5 ・古賀会長とニューリーダー(青年・女性)の直接対話(KNT47)in 北海道 3/7 ・3.8 国際女性デー 3/7 ・釧根地協春闘総決起集会 3/7 ・「2015 春季生活闘争・統一自治体選挙闘争勝利 全道総決起集会」3/9 (札幌市民ホール) ・第2回北海道地方労働審議会 3/10 ・檜山地協南部地区春闘総決起集会 3/10 ・北空知BL春闘総決起集会 3/10 ・苫小牧地区連合春闘総決起集会 3/10 ・檜山地協北部地区春闘総決起集会 3/11 ・春季生活闘争・政策制度実現中央総決起集会(東京) 3/12 ・渡島地協春闘総決起集会 3/12 ・北渡島BL春闘総決起集会 3/12 ・上川地協春闘総決起集会 3/12 ・宗谷地協春闘総決起集会 3/12 ・中空知BL春闘総決起集会 3/12 ・南空知BL春闘総決起集会 3/12 ・私鉄総連第1回集団交渉 3/13 ・室蘭地区連合春闘総決起集会 3/13 ・白老地区連合春闘総決起集会 3/13 ・網走地協春闘総決起集会 3/14 ・南渡島BL春闘総決起集会 3/18 ・留萌地協春闘総決起集会 3/19 ・上士幌地区連合春闘総決起集会 3/19 ・中標津地区連合春闘総決起集会 3/ ・別海地区連合春闘総決起集会 3/ ・春闘ヤマ場全道一斉街宣行動 3/16-20 ・春闘全道テープ街宣 3/10-20

	<ul style="list-style-type: none"> ・連合北海道第4回闘争委員会（第6回執行委員会）3/18 ・第2回北海道高年齢者就労促進連絡会議 3/23 ・平成26年度北海道労働審議会 3/25 ・伊達地区連合春闘総決起集会 3/26 ・=先行組合回答ゾーン= 3/16-20（最大のヤマ場 3/18） ・=中堅・中小集中回答ゾーン= 3/23-31 ・=中小回答ゾーン= 4/中
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・=解決促進ゾーン= 「地場 解決促進集会」 ・石狩地協中小組合解決促進集会 4/27 ・第3回中小・パート労働条件委員会 5/ ・「第2回 産業別部門連絡会」 5/

以 上